

令和3年12月1日招集

茂原市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

令和3年12月16日（木）午後1時00分開議

第1 特別委員会中間報告の件

第2 議案の総括審議

茂原市議会定例会会議録（第5号）

令和3年12月16日（木）午後1時00分 開議

○議長（中山和夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議長の報告

○議長（中山和夫君） ここで報告します。

去る9月定例会から継続審査となっております案件、並びに今定例会において審査を付託しました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付しました。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議事日程

○議長（中山和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

特別委員会中間報告の件

○議長（中山和夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「特別委員会中間報告の件」を議題とします。

茂原駅周辺活性化特別委員会委員長 鈴木敏文君から報告を求めます。

（茂原駅周辺活性化特別委員会委員長 鈴木敏文君登壇）

○茂原駅周辺活性化特別委員会委員長（鈴木敏文君） 茂原駅周辺活性化特別委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、12月1日に関係職員の出席を求め、委員会を開催し、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の進捗状況について、都市計画道路桑原八千代線の進捗状況について及び商業についての報告を受けましたので、その内容について申し上げます。

まず、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の進捗状況についてですが、令和3年度は5棟の建物移転補償を実施、執行見込額は3億9735万円で、年度末の累計執行率は、事業費ベースで45%となる。令和3年度末の建物移転補償数については、事業計画書上の全棟数267棟のうち

113棟で、補償率は42%となる見込みである。

今後の整備方針としては、高師町下井戸線は4か所の建物等の調査を行い、早期に着手できるように新設道路整備の準備を進める。ひこぼし線については、今年度建物調査を2か所実施しており、来年度中に移転補償契約ができれば、令和5年度から埋設管の協議をしながら整備を進める。今後とも、事業効果が形として目に見えるように、区域内を通る高師町下井戸線とひこぼし線の早期完成を図った上で、土地利用の活性化につなげたいとのことでありました。

これに対し、「今後の事業費のうち、市費の財源内訳は。また、県費の予定は」との質疑に対し、「市費の内訳としては、一般財源45億8500万円余、市債17億1600万円余である。県費については、令和2年度までは実績として9300万円ほどあったが、今後の予定はない」との答弁がありました。

次に、都市計画道路桑原八千代線の進捗状況についてですが、本事業は、昭和60年12月17日から令和7年3月31日までの事業認可期間で、事業区間は、JR茂原駅北側の県道茂原長生線、富士見橋付近から都市計画道路大芝鷺巣線までの総延長1093メートル、幅員16メートルで計画し、事業実施している。北から桑原地区、継続地区、野巻戸地区の3区間に分け、現在は桑原地区と継続地区を重点的に進めている。

執行状況については、全体1093メートルのうち410メートルが整備済み、進捗率は37.5%。用地については、全体で1万5334.57平方メートルのうち、取得済みは、今年度末の予定で1万448.23平方メートル、進捗率は68.1%である。建物等の補償については、全体62件のうち、今年度末の予定で51件実施済みとなり、進捗率は82.3%。事業費ベースで、全体事業費55億円のうち今年度末で34億8702万6000円が執行済み、進捗率は63.4%である。

桑原地区においては、令和4年度に県道茂原長生線交差点の用地測量を実施し、令和5年度、6年度では、引き続き用地取得及び補償を進めていく。

継続地区においては、今年度の一部の用地買収ができたため、工事を着手していく。また、係争のある事業用地の今後の買収については、共有者の代理人である弁護士と状況確認をしながら、用地の取得と工事を実施し、完成を目指していく。野巻戸地区においては、千葉県警と国道128号交差点接続部の変更協議及びその結果に基づく事業認可変更を実施していくとのことでありました。

これに対し、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「桑原地区において、取付道路の設計ができた際の地元自治会への説明は」との質疑に対し、「桑原地区では、警察協議が済んだことから、自治会長へ説明会について相談したと

ころ、説明会は工事開始の時期に、とのことであった」との答弁がありました。

次に、「事業認可期間が令和7年3月末とのことだが、それまでに完了できるのか」との質疑に対し、「継続地区については、令和7年3月までの完成を目指している。桑原地区、野巻戸地区については、交差点協議により、一部都市計画区域の変更とそれに伴う事業認可の変更を予定しており、事業期間を延長する予定である」との答弁がありました。

次に、商業について説明がありました。

商業を取り巻く現状については、全国的に商業の中心が中心市街地から郊外へと移り変わり、各地にロードサイドの商業圏域が生まれたことなどにより、中心市街地の衰退・空洞化が進んでいる状況である。さらに、近年、インターネット販売の利用が大幅に伸びるなど、少子高齢化とともにコロナ禍の背景もあり、商業や社会を取り巻く環境が大きく変化する中で、中心市街地の問題の解決は非常に難しく、厳しい局面にある。また、本市の中心市街地活性化基本計画では、茂原駅前通り地区土地区画整理事業や街路事業を中心的事業としているが、厳しい財政状況の中では、早急な計画の見直しは困難な状況である。

また、商業に対する取組については、補助金等の交付による活性化支援として、商店街共同施設整備事業等補助金や商工業振興協同事業補助金等の交付を実施している。さらに、建築課にて、空き家活用によるまちの活性化のための調査及びグランドデザイン作成業務委託として、空き家・空き店舗の活用プランの作成を千葉大学に委託しており、その結果を活用し、商業中心の活性化だけでなく、住居の促進、居住者の拡大を含めた中心市街地の活性化を目指していきたいとのことでありました。

これに対し、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「中心市街地活性化について、今後どのように進めていくのか」との質疑に対し、「空き店舗を活用した起業・創業の支援やロケツーリズムを活用した観光事業などにより、中心市街地の活性化につなげていきたい」との答弁がありました。

次に、「茂原駅前のイオンの建て替えの現状は」との質疑に対し、「現在、建物の設計を行っており、ホテルの建設も検討しているが、まずは店舗のほうを先に進めていくと伺っている」との答弁がありました。

また、委員より、「中心市街地の活性化と合わせ、大型店舗の参入についても、市として積極的に協力されたい」との意見や、「商工会議所などとさらに連携し、先進自治体を参考にしながら、新たな施策に早急に取り組まれない」との意見があったところであります。

これらを踏まえ、本委員会としては、引き続き茂原駅周辺地域の現状並びに課題の把握に努

め、事業の進捗状況を注視するとともに、関係部局との連携を保ち、関連事業の推進に向けて協議検討していくこととしました。

以上で中間報告を終わります。

○議長（中山和夫君） 以上で、特別委員会の中間報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案の総括審議

○議長（中山和夫君） 次に、議事日程第2「議案の総括審議」を議題とします。

まず、9月定例会から継続審査になっております案件、並びに今定例会にその審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、決算審査特別委員会委員長 金坂道人君から報告を求めます。

（決算審査特別委員会委員長 金坂道人君登壇）

○決算審査特別委員会委員長（金坂道人君） 決算審査特別委員会の報告を申し上げます。

9月定例会に上程されました認定案第1号「令和2年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」は、9月10日の本会議において、11人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査とされたところであります。

本委員会は、審査日程を10月5日から7日までの3日間とし、慎重に審査をいたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

まず、審査経過であります。10月5日、全員協議会室において委員会を開会し、市長に対する総括質疑と、企画財政部長から決算概要の説明を求めるとともに、引き続き令和2年度に実施された諸事業の中から「民間認定こども園整備事業ほのおかこども園」及び「施設維持管理費市民体育館大規模改修工事」の現地視察を行い、執行状況とその成果について確認をした次第であります。

10月6日及び7日は、全員協議会室において委員会を開会し、現地視察及び監査委員の決算審査意見書等を踏まえ、決算書細部について審査を行いました。

本市の令和2年度一般会計決算概要であります。歳入総額は435億8182万8000円、歳出総額は426億2517万5000円、歳入歳出差引額は9億5665万3000円であり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は7億3747万7000円の黒字決算となりました。

次に、歳入歳出の主なものについて申し上げます。

まず、歳入ですが、令和元年度に発生した災害に係る特別交付税の減、財政調整基金繰入金金の減等があったものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の皆増、特別定額

給付金給付事業費補助金の皆増等により、前年度に比べ95億5197万円余、28.1%の増となりました。

次に、歳出ですが、総務費では、特別定額給付金給付事業の皆増等により89億8479万円余、312.7%の増に、民生費では、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業の皆増等により5億8388万円余、5.0%の増に、衛生費では、長生郡市広域市町村圏組合清掃事業負担金の減等により2億4671万円余、8.2%の減に、農林水産業費では、農業経営基盤強化促進事業の増等により2億6321万円余、44.3%の増に、商工費では、新型コロナウイルス感染症対策事業の皆増等により1億2477万円余、17.5%の増に、土木費では、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の減等があったものの、内水対策関連事業や河川改修事業の増等により2億3303万円余、7.8%の増に、教育費では、共同調理場建設事業の皆減等があったものの、中学校施設整備事業や市民体育館施設維持管理費の増等により5億6784万円余、12%の増に、災害復旧費では、令和元年の台風15号による教育施設災害復旧事業の皆減等により9420万円余、32%の減となりました。これらの結果、歳出全体では、前年度に比べて107億4293万円余、33.7%の増となりました。

審査においては、令和2年度の施政方針で掲げた施策が計画どおり実施され、市民福祉の向上、生活環境の整備が図られたか。また、最少の経費で最大の効果を上げ、可能な限りの財源確保と行財政改革の推進が図られたか。市民要望に対し耳を傾け、その実現に努めたか。事務事業の適正な選択に努めたか等々の観点から審査した結果、各委員から多くの質疑、意見、要望がありました。

まず、開会日冒頭の市長に対する総括質疑の主なものを申し上げます。

まず、「令和元年の大雨による浸水被害を受け、令和2年度、本市ではどのような災害対策を実施したのか」との質疑に対し、「排水ポンプ整備等の内水対策、流出抑制対策を実施し、市街地における浸水被害の軽減につなげるとともに、洪水ハザードマップの見直し、避難所の変更、防災行政無線の戸別受信機の有償貸与等を行った」との答弁がありました。

次に、「経常収支比率が99.8%と硬直化しているが、市民サービスや財政の今後の見通しについてどう考えるのか」との質疑に対し、「令和2年度は、緊急経済対策の税制上の措置として、徴収猶予の特例が設けられたことが主な要因であり、令和3年度の経常収支比率は令和2年度よりも改善すると考える。市民サービスの低下を招かぬよう、引き続き、限られた財源を選択と集中により、各事業に配分していく」との答弁がありました。

次に、「本納地区小中一貫型校舎建設、本納小学校の移転に伴う整備に当初の予算より多額の予算を投入していることについて、どのように考えているのか」との質疑に対し、「小中一

貫型校舎は本市にとって初めてのことだが、新校舎は使い勝手の良いすばらしい校舎で、良い環境である。児童、保護者にとって良いものとなるよう、市として最大の配慮をしたい」との答弁がありました。

次に、「定住意向の市民アンケートでは、茂原市に住み続けたいという意識が20代が一番低いが、茂原市に住んで良かったという意識を持ってもらうために実施した事業は」との質疑に対し、「創業支援、産前産後サポートセンター、三世代同近居支援、シティプロモーションの推進等の事業を実施した」との答弁がありました。

次に、「新型コロナウイルス感染症対策に係る主な事業はどのようなものがあり、どう評価しているのか」との質疑に対し、「特別定額給付金給付事業、GIGAスクール構想における児童生徒用端末購入事業、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業、茂原市中小企業再建支援金給付事業等が主なもので、迅速かつ確実に支援ができた」との答弁がありました。

次に、「新型コロナウイルス感染拡大防止をしながら経済を立て直していくという未曾有の経験をし、ウイズコロナ・ポストコロナ社会を見据えて、どのような課題認識を持ったか」との質疑に対し、「定額給付金やワクチン接種の手続き等のデジタル化の遅れという課題が浮き彫りになった。感染拡大防止と経済社会活動の両立という困難な課題を克服するために、デジタルトランスフォーメーションの推進、電子商取引やデジタル決済、テレワーク等のデジタル技術を活用し、経済を拡大していくことが必要である」との答弁がありました。

次に、「農業・工業・商業の振興について、どのように考え、進めていくのか」との質疑に対し、「農業では、地域農業の将来を検討する人・農地プランの策定に取り組み、商業では、引き続き融資や利子補給の支援、また、感染症対策事業として、小規模事業者持続化サポート補助金等の支援、さらに、創業支援の充実を図ることで、市内中小企業者等の事業の継続や雇用の維持を図り、地域経済の活性化につなげたい」との答弁がありました。

次に、「新型コロナウイルス感染者の情報を県と共有するとのことだが、どうなっているのか」との質疑に対し、「情報の共有については、県へ申し入れ、了承は得たが、県が全ての情報を開示する状況には至っていない」との答弁がありました。

次に、「本納小学校の本納中学校敷地内への移転については、諸課題もあり、また賛否両論が分かれる中、事業の実施を決断した理由は」との質疑に対し、「旧本納小学校校舎裏の崖が土砂災害警戒区域等に指定されることを受け、児童の安全を確保するために早期に移転することとした」との答弁がありました。

このほか、細目ごとの審査過程においても多くの意見、要望、指摘がなされたところであり

ますが、結果として、令和2年度一般会計決算は、委員長を除く出席者10名のうち、賛成する者6名、反対する者4名で、賛成多数により認定とすることと決定いたしました。

賛成者から本案を賛成するにあたり、附帯意見がありましたので、申し上げます。

1. コロナ禍が続いていくと予想される中、本決算審査特別委員会が出された要望を踏まえ、市民が住んで良かったと思えるような予算編成、予算執行に努められたい。

1. 新型コロナウイルスに対する有効かつ迅速な感染防止対策を講じつつ、市民・事業者等が一刻も早く日常生活を取り戻せるよう、より積極的な経済活性化に取り組まれない。

1. 収入未済額の解消を強化されたい。

というものであります。

次に、反対者の意見について申し上げます。

「道路舗装についての市民要望に対し、未着手の件数が多いにもかかわらず、十分な予算措置がなされておらず、市民要望に对应しているとは言えない。また、令和2年度予算審査特別委員会で否決された本納小学校の本納中学校敷地内への移転に係る建設工事費が含まれている本決算には反対である」。

「本納小学校の本納中学校敷地内への移転には反対であり、その建設費用が高額であること、また、入札に関しても不信感があるため、本決算に反対である」。

令和元年度の台風による大雨被害及び新型コロナウイルス感染症の拡大が地域経済、市民生活に深刻な影響を及ぼす中、住民の命と暮らしを守る中小企業資金融資事業、起業・創業支援事業、商業振興対策事業、園芸農産振興事業、農業者育成支援事業等の執行については評価されるが、災害対応、新型コロナウイルス対応に最前線で従事している正規職員が疲弊している状況下において、臨時的任用職員、非常勤職員を会計年度任用職員とする雇用形態の改悪がなされた。また、住民要望の強い公共交通充実に関する計画は策定されず、子育て支援の柱である子ども医療費助成制度の充実に向け、住民合意がなされないまま本納小学校の本納中学校敷地内への移転がなされた。国の悪政から市民生活を守る観点からの自治体における予算執行としては十分とは言えない本決算には反対である」。

コロナ禍において、市職員は積極的に職務を行い、市民対応に従事されていることは評価されるが、本納小学校の本納中学校敷地内への移転については、賛否両論がある中、建設工事が執行されたことは遺憾であり、また、入札については、特定の業者に偏りが見られ、さらに、落札率は不透明であり、市民感覚と乖離していると言わざるを得ない本決算には反対である」というものであります。

次に、今後の予算執行にあたり留意する事項として、各委員から市当局に対し、多くの意見、要望がありましたので、その主なものを申し上げます。

1. 市民から舗装新設の要望がある道路の整備に積極的に努められたい。
1. 安定した市政運営のため、今後も財政調整基金を積み立て、しっかりとした財政運営に取り組まれたい。
1. 母子保健事業を通じ保健師等が細心の注意を払い、児童虐待の防止に努められたい。
1. 危険な通学路の交通安全施設の整備を早急に進められたい。
1. 要望のある未舗装の農道の整備を図られたい。
1. ポストコロナ時代において、デジタルトランスフォーメーションの活用により地域の価値を高め、移住や企業誘致の促進に取り組まれたい。
1. 地域の活性化を図るため、地域まちづくり協議会の積極的な設置に向けた取組を図られたい。
1. コロナ禍により子育て世帯の負担が増加する中、子ども医療費助成事業の対象年齢の拡充について検討されたい。
1. 補装具給付に手厚い支援をし、障がい者スポーツを通じて、いきいきと活動できるように取り組まれたい。
1. 自主防災組織におけるリーダー育成研修の実施に努められたい。

以上が、決算審査特別委員会の報告であります。本会議におきましても慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（中山和夫君） 次に、総務委員会委員長 向後研二君から報告を求めます。

（総務委員会委員長 向後研二君登壇）

○総務委員会委員長（向後研二君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました報告1件、議案1件について、12月10日の本会議終了後、全員協議会室において関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

初めに、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」申し上げます。

本報告は、令和3年度茂原市一般会計補正予算（第7号）を専決処分したことについて、承認を求めるものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「茂原市中小企業等事業継続支援金の給付対象基準や手続方法、周知方法は」との質

疑に対し、「対象となるのは、千葉県中小企業等事業継続支援金の給付を受けた中小企業及び個人事業主である。手続方法については、民間へ業務委託しており、インターネットまたは郵送で申請することとなっている。周知については、商工会議所での説明会の開催や広報もばら、市ウェブページ、公共施設での周知用チラシの配布などで行っている」との答弁がありました。

次に、「10月8日の専決処分から約2か月が経過したが、茂原市中小企業等事業継続支援金の申請状況は」との質疑に対し、「11月末時点で69件、345万円の支給決定を行っている。今回は1200件程度の申請を見込んで計上している」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、報告第1号については、全員異議なく承認することと決定しました。

次に、議案第1号「令和3年度茂原市一般会計補正予算（第9号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億1893万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ334億3672万5000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、土木費について、「道路改良事業の設計委託料の内容は」との質疑に対し、「明治橋の架け替えに関する設計であり、県の事業が終了する令和6年に合わせ、逆算して今回計上したものである。今後は、令和4年度中に撤去、新橋の下部工、護岸工については令和4年度後半から令和5年度末にかけて、上部工、取付道路工については令和5年度後半から令和6年度末に行うなど、県のスケジュールに合わせて実施していく」との答弁がありました。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、「民生費の公立保育所維持管理費や商工費の小規模事業者持続化サポート補助金などに活用しているとのことで、使い勝手の良い交付金であると認識しているが、今後の見込みは」との質疑に対し、「この交付金は、令和2年度から繰り越されており、今回の補正により上限に達する。今後、交付されるかは未定ではあるものの、国もさらなる経済対策を検討しており、幾らかは手当てされるものと考えている」との答弁がありました。

また、委員より、「今回の補正で市民税や地方交付税が大幅な増額となることについて、当初予算で見込めていれば各種事業に配分できたことから、歳入見込みについては、難しいことは理解できるものの、より一層精査されたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号については、全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（中山和夫君） 次に、教育福祉委員会委員長 鈴木敏文君から報告を求めます。

（教育福祉委員会委員長 鈴木敏文君登壇）

○教育福祉委員会委員長（鈴木敏文君） 教育福祉委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る9月定例会において付託され、継続審査となっておりました認定案3件及び今定例会において付託されました議案4件について、11月2日及び12月10日に関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

まずは、9月定例会において付託されました認定案3件について、報告いたします。

初めに、認定案第2号「令和2年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算は、歳入総額109億288万9803円に対し、歳出総額95億4933万5223円で、歳入歳出差引額13億5355万4580円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「平成30年度から保険制度が変わり、県に国民健康保険事業費納付金を納付することになり、これによってどのような効果があったのか」との質疑に対し、「納付金を納めることによる効果は、県が財源の調整を行うことにより、突発的に高額な薬剤や手術等があった場合でも、各自治体において財源確保を苦慮する必要がなくなった。なお、医療費が高額になることは、後々この納付金にも影響されてくるため、気をつける必要があると考える」との答弁がありました。

次に、「滞納処分の執行停止になった方は、医療機関の窓口で医療費を全額負担することになるのか」との質疑に対し、「国民健康保険税を滞納されている方には、基本的には有効期間が3か月もしくは1か月の短期被保険者証を交付するが、医療機関の窓口で短期被保険者証を提示することにより、一部負担割合のみの負担となる。なお、悪質な方については、資格証明書を交付し、医療機関の窓口で全額自己負担していただくことになる」との答弁がありました。

また、委員より、「特定健康診査は医療費抑制にもつながるため、引き続き受診率向上に努められたい」や「医療費高騰の抑制等、引き続き、国保財政の適正化・健全化についてお願いしたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第2号については、全員異議なく認定することと決定しました。

次に、認定案第5号「令和2年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定につい

て」申し上げます。

本特別会計の決算は、歳入総額81億686万4657円に対し、歳出総額76億6278万1129円で、歳入歳出差引額4億4408万3528円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「昨年、コロナ禍により、デイサービスやショートステイなどを利用するのが怖いという声を聞いたが、そういったことにより施設の経営に影響があったのか」との質疑に対し、「介護給付費にはコロナ禍の影響が出ているが、施設の経営状況までは把握していない。しかしながら、マスク、アルコール等のコロナ感染予防対策として、介護報酬の上乗せや、国から継続してマスク等の配布があり、事業者の負担は軽減されている」との答弁がありました。

次に、「認知症初期集中支援チームの過去3年間の実績とその評価は」との質疑に対し、「会議の延べ件数は、平成30年度29件、令和元年度21件、令和2年度25件である。医療につながっていないケースが非常に多く、中には受診拒否するケースもあるが、訪問を重ねることにより医療につながっている。認知症問題には早期の対応が重要であり、症状の改善や進行を遅らせることにつながるため、非常に効果が高いものである。よって、さらなる周知ときめ細かな対応が必要であると考え」との答弁がありました。

また、委員より、「もばら百歳体操は高齢者の健康を守っていくために非常に有効であるので、さらなる周知に努められたい」との意見や、「介護に関する事業が非常に重要となっている。コロナ禍ではあるが、高齢者やその家族の声をよく聞き、丁寧な対応をお願いしたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第5号については、全員異議なく認定することと決定しました。

次に、認定案第6号「令和2年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算は、歳入総額13億2561万8005円に対し、歳出総額12億9852万4999円で、歳入歳出差引額2709万3006円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「後期高齢者医療保険料の徴収方法は年金天引きと認識していたが、どういったケースの場合、口座振替やコンビニ収納になるのか。また、後期高齢者医療保険料の収納額に対し、コンビニ収納の内訳は」との質疑に対し、「後期高齢者医療保険料の徴収方法は、基本年金天引きによるものだが、後期高齢者の資格取得時においては、年金天引き開始までの一定期間は

普通徴収で納めていただくため、口座振替業務やコンビニ収納業務を委託している。普通徴収については、全体2万2577件のうち、窓口納付は7926件であり、そのうちコンビニ収納は約34%であり、金額としては2680万円ほどである」との答弁がありました。

次に、「後期高齢者医療における短期人間ドックの利用内訳は」との質疑に対し、令和元年度は全体受診者394名のうち、人間ドックのみ320名、脳ドックのみ36名、両方受診38名、令和2年度は全体受診者343名のうち、人間ドックのみ受診310名、脳ドックのみ受診14名、両方受診19名である」との答弁がありました。

また、委員より、「コンビニ収納については、最寄りの金融機関までが遠い高齢者にとって非常に便利である。さらなる利便性の向上に努められたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第6号については、全員異議なく認定することと決定しました。

続いて、今定例会において付託されました議案4件について報告いたします。

初めに、議案第4号「令和3年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億9324万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億8073万5000円にしようとするものであります。

審査の過程において、「時間外勤務手当が288万5000円増えているが、その理由は」との質疑に対し、「時間外勤務手当が増えた理由としては、職員の増員によるものと、新型コロナウイルス感染症対策である介護施設等に対する国からのマスク等配布事務や高齢者施設でのワクチン接種対応事務等によるものである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第4号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第9号「茂原市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について」並びに議案第10号「茂原市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。これら2件の議案は関連があるため、一括して審査を行いました。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「もばら空と杜のこども園開園に伴う五郷幼稚園、旧五郷保育所、中の島保育所の閉園による正職員の処遇は」との質疑に対し、「五郷幼稚園、旧五郷保育所、中の島保育所の正職員については、令和4年度から他の公立施設に全て配置される予定である」との答弁がありました。

次に、「もばら空と杜のこども園の定員数と、五郷幼稚園及び中の島保育所の現在の在園児数は。また、中島保育所に入所させている保護者から、送迎の負担が増え大変であるなどの意見は出てきていないのか」との質疑に対し、「もばら空と杜のこども園の定員数は、幼稚園枠が60名、保育園枠が140名の計200名である。五郷幼稚園の在園児数については23名であり、中の島保育所の在園児数は78名である。また、もばら空と杜のこども園に移行を希望する保護者に対しては、既に十分な説明をしており、理解は得られている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第9号並びに議案第10号については、いずれも全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第11号「茂原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、被保険者が出産した場合、出産育児一時金40万4000円と産科医療補償制度の掛金1万6000円、合わせて42万円を支給している制度について、令和4年1月1日から産科医療補償制度の掛金が現行の1万6000円から1万2000円に減額されることとなったが、少子化対策の重要性に鑑み、出産育児一時金の額を現行の40万4000円から40万8000円に引き上げ、被保険者が出産した場合に支給する42万円を維持するものであり、採決の結果、議案第11号については、全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（中山和夫君） 次に、建設経済委員会委員長 金坂道人君から報告を求めます。

（建設経済委員会委員長 金坂道人君登壇）

○建設経済委員会委員長（金坂道人君） 建設経済委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る9月定例会において付託され、継続審査となっておりました認定案3件、並びに今定例会において付託されました議案3件について、10月28日並びに12月10日に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

まず、継続審査となっておりました認定案3件について報告いたします。

最初に、認定案第3号「令和2年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算は、歳入総額4億2527万9603円に対し、歳出総額3億9448万1987円で、歳入歳出差引額3079万7616円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「今後、公営企業会計へ移行する考えはあるのか」との質疑に対し、「令和6年4月1日に移行する予定である」との答弁がありました。

次に、「受益者分担金の接続費用50万円については高額であり、加入戸数が伸びない理由と考えるが、減額することは可能か」との質疑に対し、「近隣自治体と比較すると、おおむね同額であり、負担済みの利用者との公平性の観点から、減額は考えていない」との答弁がありました。

次に、「今後、施設の老朽化に伴い、修繕料は増加する見込みなのか」との質疑に対し、「東郷第一地区の更新工事があるため、修繕料については減少する見込みである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第3号は、全員異議なく認定することと決定しました。

次に、認定案第4号「令和2年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算は、歳入総額7806万8650円に対し、歳出総額7482万6007円で、歳入歳出差引額324万2643円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「令和2年度の使用料は令和元年度と比べ大幅に減額となっているが、過去3年間の使用料の推移は」との質疑に対し、「平成30年度は4786万4501円、令和元年度は5187万7905円、令和2年度は3196万4870円である」との答弁がありました。

次に、「指定管理者納付金については、使用料の額にかかわらず3500万円となっているが、令和2年度のように、使用料の大幅な減額があった場合についても、令和3年度以降納付されると考えて良いか」との質疑に対し、「令和2年度については、コロナ禍の厳しい状況であったが、協議により3500万円が納付された。令和3年度については、協定書の条項に、協議により減収割合に応じて納付額を減額変更する旨を記載した。今後の納付金額については、指定管理者と協議をしていく」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第4号は、全員異議なく認定することと決定しました。

次に、認定案第7号「令和2年度茂原市下水道事業会計決算認定について」申し上げます。

収益的収支の決算額について、収益的収入は13億9414万6911円、収益的支出は12億3440万6832円であります。資本的収支の決算額について、資本的収入は7億8297万5368円、資本的支

出は12億2458万5926円であります。

なお、翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額5100万円を除いた資本的収入が資本的支出に不足する額4億9261万558円については、内部留保資金等で補填したものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「基金はどの程度必要と考えているのか」との質疑に対し、「基金の基準等は示されていないが、災害時における応急復旧に必要となる3億円程度を目標としたい」との答弁がありました。

次に、「経営戦略の中で、使用料についてはどのような位置づけとなっているのか」との質疑に対し、「現在の使用料で当面経営の持続が可能と判断しているが、将来に備えて、使用料値上げの時期や適切な使用料体系について、引き続き検討していくという位置づけである」との答弁がありました。

次に、「経営戦略の中で使用料の見直し時期については示されていないのか」との質疑に対し、「経営戦略の計画期間は令和3年度から令和12年度の10年間としており、使用料について、おおむね3年から5年ごとに見直しを行うことと定めている。直近の見直し時期は、令和6年度以降となる」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第7号は、全員異議なく認定することと決定しました。

次に、今定例会において付託されました議案3件について報告いたします。

最初に、議案第3号「令和3年度茂原市特別会計農業集落排水事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2891万3000円にしようとするものであります。また、農業集落排水維持管理事業の1億9852万円を翌年度へ繰り越すものであります。

審査の過程において、「半導体の世界的な逼迫により納品に遅延が生じ、維持管理事業が繰越しとなっているが、東郷第一地区更新工事にどの程度影響がでるのか」との質疑に対し、「最初に発注した90基分については、年度内に納品される見込みである。2回目に発注した119基分については、来年の夏頃までに納品される見込みであることから、問題なく工事を完了することができると考えている」との答弁があり、採決の結果、議案第3号は、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第8号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「手数料については、全国一律の金額であるのか」との質疑に対し、「手数料を算定するにあたり、茂原市の人件費が入っていることから、全国一律の金額ではない」との答弁がありました。

次に、「茂原市の手数料は、近隣と比較するとどの程度か」との質疑に対し、「人件費により多少の変動はあるが、ほとんど変わらない」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第8号は、全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第12号「茂原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「今、用途地域を変更する理由は」との質疑に対し、「当初は住居系の土地利用であったが、住宅需要の減少や市内への商業系の出店形態が変わったこと、また、さらなる大型店の出店予定があることから、用途地域を変更するものである」との答弁がありました。

次に、「本地区は優良な住宅地と思うが、規制を緩和して大規模な建築物を建てられるようにすることについて、市としてどのように考えているのか」との質疑に対し、「当初は住宅地であったが、大型店が出店し、それに合わせて店舗が多く出店してきたことにより、現在は住居系と商業系が混在している状況である。市としては、現状に合うように用途地域の変更と、地区計画を新たに定め、進めていく」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第12号は、全員異議なく可決することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（中山和夫君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

ここで、しばらく休憩します。

午後2時13分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後2時25分 開議

○議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの各委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許します。平ゆき子議員。

(19番 平ゆき子君登壇)

○19番(平ゆき子君) 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子でございます。反対討論を行います。

反対する案件は、認定案第1号「令和2年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」、認定案第2号「令和2年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」、認定案第5号「令和2年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」、認定案第6号「令和2年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」、以上、それぞれに反対し、その理由を述べてまいります。

まず最初に、認定案第1号、一般会計決算について述べてまいります。

令和2年度は、元年度の台風による豪雨被害及び新型コロナ感染症の拡大が、年度を超え続き、地域経済や市民生活に深刻な影響を及ぼしました。その最前線で職務に従事された医療関係者や職員の皆さんには、敬意を表するものです。

このような状況の下、住民の命と暮らしを守るための緊急を要する事業に対しては、国の感染拡大防止事業が各課において対応され、また、地域経済の主役である中小企業や農業への支援では、資金融資事業や振興対策事業、起業・創業支援事業、また園芸農産振興事業、農業育成支援事業は評価されるものです。

一方、災害や新型コロナ感染症対策の最前線で従事している正規職員は、労働環境の改善もなされず、疲労こんぱいの状況です。その上、令和2年度に非常勤や臨時職員を会計年度任用職員とする雇用形態の改悪が行われました。待遇改善を図る制度とのことですが、非正規化をさらに推進させる制度であると言わざるを得ません。市民の安全とサービス向上のためにも、必要な正規職員の体制にすべきです。

さらに、住民要望の強い公共交通拡充に対して、その拡充を検討する地域公共交通計画の策定は、いまだ予算化されず、依然現状のままとどまっています。

また、子育て支援の柱である子ども医療費助成制度の充実には背を向け、特に、本納小学校の本納中学校敷地内への移転では、住民合意がなされないまま強行されました。

国の悪政から市民生活を守る自治体としての観点から、予算執行には十分とは言えません。以上のことから、本決算に反対するものです。

次に、認定案第2号、国民健康保険事業費決算について述べます。

市町村が運営する国民健康保険は、加入世帯の4割が年金生活者などの無職の方々、3割が非正規労働者で、低所得者が多く加入する医療保険です。ところが、平均保険料は、4人世帯の場合、同じ年収のサラリーマンの健康保険料の2倍になります。これは事業者負担がないこと、所得割のほかに、世帯にかかる平等割、家族の人数にかかる均等割という国保独自の保険算定が著しく保険税を高くしている要因とも言われています。特に、子どもの数が多いほど国保税が引き上がる均等割は子育て支援に逆行しているとの批判の声が上がり、全国知事会などの地方団体からも均等割見直しの要求が出されています。

2018年度から開始された国保の都道府県化は、自治体が国保税引下げのため独自に行ってきた法定外繰入れをやめさせることを前提に、都道府県が計算、標準保険料率を目安として示していますが、標準保険料率に合わせた連続大幅引上げを迫る仕組みづくりとも言えます。こうしたことで国保税がさらに引き上がった地域が多い中、本市は法定外繰入れを行っていないため、また担当課の努力もある中で、引下げが行われました。この点では評価されますが、国保税の負担軽減にはまだまだ不十分です。茂原市独自の公費負担や軽減策拡充がどうしても必要です。

さらに、この案件には、2021年3月から医療機関の窓口で健康保険証として使えるマイナンバーカード導入に向けたシステム整備費のための予算計上があります。病院などでのカード利用は窓口対応を複雑にし、職員の多忙化に拍車をかける上、患者にとってもカードを持ち歩くリスクが高まり、メリットはありません。問題だらけのマイナンバーカードの普及を無理やり押し進めることは、新たな混乱を引き起こし、危険を広げるため、こうした内容を含む本案件に反対するものです。

次に、認定案第5号、介護保険事業費決算について述べます。

介護保険は、歴代政権の社会保障費削減の下、負担増やサービス取上げの制度改悪が繰り返され、介護保険だけで在宅生活を維持できない状況はますます深刻化しています。実際、政府が要支援者や軽度者を保険給付の対象から外す改悪を繰り返す中、介護保険の創設を主導した元厚生労働省幹部から、このままでは介護保険は国家的詐欺の制度になるという危惧の声も上がっています。

特に、所得が一定額を超える高齢者の利用料負担を原則1割としていたものを2割から3割

に引き上げ、特養入所者の要介護3以上への限定、介護施設の食費、居住費の負担を軽減する補足給付の対象を絞り込むなど、利用者負担増の改悪を連打してきました。さらに、ケアプラン作成の有料化や要介護1・2の方々を自治体が運営する総合事業への移行、保険料の2割・3割負担の対象拡大など、制度改悪導入に向けての検討がなされています。

日本共産党は、介護保険の改悪に反対し、特別養護老人ホームの抜本的増設による介護難民の解消、保険料、利用料の減免制度の創設、介護報酬の増額による介護職員の賃上げと労働条件の改善など、必要なサービスが得られる介護制度への見直しとともに、国庫負担割合を直ちに10%引き上げ、将来的には50%引き上げることを提案しております。その財源は消費税ではなく、富裕層や大企業への優遇を改める税制改革で確保することも提案しております。この方向でこそ、高齢者の暮らしを支える介護制度へと転換させることができます。

こうした内容の実現を強く求めまして、本案件に反対するものです。

次に、認定案第6号、後期高齢者医療事業費決算について述べます。

後期高齢者医療制度は、国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険に囲い込んで、負担と差別を押しつける悪法です。保険料は2年ごとに見直され、その都度、保険料引上げが行われます。特に今回は約5000円増と、大幅な負担増の押しつけです。病気を発症することが多く、受診回数が増える傾向にもある75歳以上の高齢者の多くは、年金収入で生活を送っており、暮らしも不安定です。その年金も目減りをし、後期高齢者医療保険料や介護保険料の負担増、さらに、消費税10%増税など、厳しい暮らしの中での負担増は高齢者の命と健康を脅かすものであり、到底許されるものではありません。

行き詰まった後期高齢者医療制度は廃止し、以前の老人保健制度に戻し、負担が増える仕組みをなくし、社会保障としての医療制度へ転換することを求め、本案件に反対するものです。

以上で私の反対討論といたします。

○議長（中山和夫君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

最初に、継続審査となっております案件について採決します。

まず、認定案第1号「令和2年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがいまして、認定案第1号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、認定案第2号「令和2年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、認定案第2号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、認定案第5号「令和2年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、認定案第5号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、認定案第6号「令和2年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、認定案第6号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、他の認定案については一括採決します。

認定案第3号から第4号並びに第7号については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、認定案第3号から第4号並びに第7号については、いずれも原案のとおり認定することと決定しました。

次に、今定例会に付議されました議案について採決します。

まず、報告について採決します。

報告第1号については、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、報告第1号については承認することと決定しました。

次に、議案について採決します。

議案第1号、議案第3号から第4号並びに議案第8号から第12号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、議案第1号、議案第3号から第4号並びに議案第8号から第12号については、いずれも原案のとおり可決されました。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては、議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 特別委員会中間報告の件
2. 議案の総括審議

○出席議員

議長 中山和夫君

副議長 田畑毅君

1番	御園敏之君	2番	工藤孝弘君
3番	河野英美君	4番	横堀喜一郎君
5番	河野健市君	6番	高山佳久君
7番	西ヶ谷正士君	8番	石毛隆夫君
9番	岡沢与志隆君	10番	向後研二君
11番	杉浦康一君	12番	小久保ともこ君
14番	山田広宣君	15番	金坂道人君
17番	細谷菜穂子君	18番	鈴木敏文君
19番	平ゆき子君	20番	ますだよしお君
21番	三橋弘明君	22番	常泉健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	山田隆二君
総務部長	鈴木祐一君	企画財政部長	麻生新太郎君
市民部長	田中正人君	福祉部長	斎藤洋士君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	中村一之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	渡邊正統君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	木島成浩君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	宮本弘美君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	平井仁君	経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	山本茂樹君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	佐久間尉介君	職員課長	田中秀一君
財政課長	中田喜一郎君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	関屋典
局長補佐	鶴岡隆之
議事係長	金坂賢

○議長（中山和夫君） これをもちまして、令和3年茂原市議会12月定例会を閉会します。
長期間にわたる御審議、誠に御苦労さまでした。

午後2時44分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年1月27日

茂原市議会議長 中山 和 夫

茂原市議会副議長 田 畑 毅

茂原市議会議員 杉 浦 康 一

茂原市議会議員 小久保 と も こ